

平成20年1月30日

お客様 各位

日本紙通商株式会社

代表取締役社長 山本 登志男

再生コピー用紙に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社の販売する日本製紙株式会社製の再生コピー用紙が古紙配合率について基準と乖離していることが判明致しました。弊社においては、該当銘柄の販売を中止することに致しました。

環境問題が社会的なテーマとなっている現在、このような事態に至り、かつお客様には大変ご迷惑をおかけすることとなり、謹んで深くお詫び申し上げます。

については、販売中止銘柄は次の通りでございます。

グリーン購入法適合銘柄	グリーン購入法対象外銘柄
グリーンオフィス 100N 再生 PPC 用紙 REFOREST 100 リサイクルハイクオリティペーパー RHQ 100	グリーンオフィス 100W 再生紙 オフィス用紙 R ホワイトリサイクル WR 70-80

尚、当面はお客様に乖離品であることをご了承いただける場合、その旨をラベル表示した製品を手配させていただくことも可能でございます。

尚、本件に関するお問い合わせ等につきましては、下記までお願い申し上げます。

弊社「経営企画部」 TEL : 03-3252-8271 担当：落合

以上